

阿蘇

広報あそ

12

2015 Vol.131

阿蘇地域植樹祭

大きく育ってね！



駅を見守り、人びとのよき一日を見守る。

大分と熊本を結ぶJR豊肥本線は「阿蘇高原線」とも呼ばれる。その愛称どおり、カルデラという大鍋のなかを横切っていく列車だ。全線単線、無人駅も多く、のどかな鉄路である。内牧駅も無人駅に含まれるが、集改札や定期券販売、清掃などの仕事を松本直美さん(写真右)とそのご主人、石松二子さん(写真左)の三人で請け負っている。駅というのは、交番や郵便局と同じく町の「解説所」であると同時に「ふれあい施設」でもある。朝の常連客、通学の学生たちにどうして居てくれてあたりまえ、居てくれなければとても困る存在。つまり「駅守(えきもり)」なのだ。

豊肥本線内牧駅 松本直美 石松二子



今月号の表紙



広報あそ 平成27年12月号 public relations magazine No.131

CONTENTS もくじ

- 04 平成27年度市政報告会 質疑応答 Q&A
- 10 市の人事行政運営状況
- 12 阿蘇広域行政事務組合 平成26年度決算報告
- 13マイナンバーが記載された通知カードは届きましたか?
- 14 まちの話題
- 18 2015火山砂防フォーラム in 阿蘇リポート
- 20 市役所からのお知らせ
 - ▶要援護者などに対する火山灰の除去費用助成
 - ▶水銀体温計・血圧計の回収
 - ▶公用車「塵芥車」を公売します
 - ▶12月3日~9日は「障害者週間」です
 - ▶平成28年度放課後児童クラブ入所案内
 - ▶農業者委員選挙人名簿の登載申請廃止
 - ▶市税等の納付は便利な口座振替を!
- 25 ASO田園空間博物館通信No.62 ▶田空わがまち自慢
- 26 年末年始の各種お知らせ
- 27 人権作文 ▶森文翔さん
- 28 暮らしの情報
- 30 地域医療!阿蘇医療センター通信No.2
- 31 図書館へ行こう!
- 32 くらしカレンダー・お慶び・ご寄付
- 34 分館活動紹介 ▶乙姫分館
- 35 地産地消クッキング
 - ▶簡単かけそば
- 36 さわやかフレッシュマン ▶成田香都希さん
- 阿蘇ジオパーク探訪
▶古閑の滝ジオサイト

阿蘇地域植樹祭が11月19日、来年4月開校予定の一の宮小学校で開かれ、関係者や緑の少年団の子どもたちなど約50名が参加しました。

次代を担う子どもたちに森づくりの大切さを学んでもらおうと阿蘇森づくり協議会(阿南忠治会長)が毎年開いているもので、今回、波野小緑の少年団9人がヤマザクラやドウダンツツジを植えました。

夢を追いかける青少年の声を届けます――

夢を追いかけて

ぼくの将来の夢は、米をつくる農家になることです。ぼくの家は、米をつくる農家をしています。お父さんの手伝いをしたときに、大きな機械やコンバインなど、いろんな機械を使って米づくりをしているのを見てすごいと思いました。お父さんの作った米は甘くておいしいです。ぼくは、お父さんの米よりおいしい米を作りたいです。そして、たくさんの人においしいと思ってほしいです。

中 西 基

なかにし もとき／山田小学校・6年

chase a dream No.23 Motoki Nakanishi



四季の色彩が、回復力を促してくれる。
スタッフ全員、「思いやりが深い人ばかりです。リーダー林寿恵科長(写真、前から三列目中央)は言う。「患者さんやそのご家族が何を求めるいらっしゃるか」考え抜いたうえで行動している。かつてJICA青年海外協力隊としてパキスタンで理学療法士の活動を経験してきた林さん。制度も救済も何もない地で痛切に感じたのは、地域の大切さ。誰かが誰かに手を差しのべることの大切さだった。その思いがリーダーとして活動するいま、確かな原動力となっている。病院は温泉街(内牧)のまんなかに建つ。散歩に出て深呼吸すれば四季の山々の景色が回復力を促してくれる。

阿蘇温泉病院 リハビリテーション科

火の国 阿蘇の
恵みのブランド
火
zen
A s o C i t y

あるがまま、という貴さ。
人と自然が共作する阿蘇。

然についてのお問い合わせは、
阿蘇市「草・観・然」活性化事業推進会議事務局
(阿蘇市觀光課)
TEL. 0967-22-3174 / FAX. 0967-22-4566

aso-zen.com



電子黒板を活用した授業風景(宮地小にて)

Q 電子黒板などのICTを導入することで、先生の労働時間の短縮や事務の軽減が図られているのか。

A 子ども手当の創設による児童手当の支給対象の拡大及び阿蘇市独自の子育て支援制度として保育料の軽減や育児手当の支給により児童福祉費が増加した。また、障がい者自立支援法の施策に伴う、居宅介護やデイサービスなどの充実により支出も増加。高齢化の進行による扶助費の増加などにより2倍に増えている。(総務部長)

Q 財政状況で、扶助費が合併當時に比べ2倍になっているが、どういう施策をしたのか。

A 子ども手当の創設による児童手当の支給対象の拡大及び阿蘇市独自の子育て支援制度として保育料の軽減や育児手当の支給により児童福祉費が増加した。また、障がい者自立支援法の施策に伴う、居宅介護やデイサービスなどの充実により支出も増加。高齢化の進行による扶助費の増加などにより2倍に増えている。(総務部長)

質疑応答 Q & A

10月7日から30日にかけて、市内11会場で行った市政報告会は、565人の市民の方々にご参加いただきました。

各会場で活発な意見交換が行われましたので、いただいたご意見や質問、要望の中から一部(要旨)を本紙でご紹介します。

Q 波野15区長連名で要望した橋の今後の利活用計画は?

Q 厳しい財政の中、行政が行つたことは検証していくべきだと思う。旧遊雀小学校体育館(写真左下)、「森林のめぐみ」というトレイ工場があつたが4~5年でつぶれ赤字がどれだけあつたか、今までの事業についても検証し広報紙に載せてもらいたい。温泉スタンドもほどんと利用されていない。温泉の件はアンケート調査なりをして、早く解決を。

A 合併前からの案件に、なんとかお応えしたいと保健福祉センターに直接パイプを引く計画であつた。しかし、センターの配管図がなく工事ができず断念せざるを得なかつた。その後、住民の方から自宅に温泉水を持ち帰り沸かして活用したいというご意見があり、「温泉スタンド」を整備した。しかし、温度が35℃位で利用が少なくなっている。他の活用を模索しているが、35℃だと沸かす燃料費も嵩み採算が合わなく解決には至っていない。(市長)



旧櫛木野小学校(写真上)と旧遊雀小学校体育館

A 投資に対しどれだけ効果があつたか、検証をきちんとして、市民に事業の成果を正確にお知らせすることは最も大事なことである。社会保障経費や扶助費が、毎年確実に減らされている。見苦しく危険。今後どうするつもりか。



通行止めになっている狩尾幹線道路

A 県の激特事業(黒川河川激甚災害対策特別緊急事業)の中、我々も納得できない部分がある。人命は救われるが、自動車や農機具などは救われない。災害危険区域指定もいつか解除しないと、人が少なくなり、コミュニケーションもガタガタになってしまふ。このようなことで、激特事業の5年が過ぎても黒川流域の安全を守るために関係団体と協議会(黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会)を立ち上げ働きかけている。(市長)

Q 平成24年の九州北部豪雨で浸水したが、狩尾地区の黒川河川は何も整備が行われるようすがない。今後の災害対策に対する考えは。

A 長寿ヶ丘公苑までの区間を拡幅改良していたが、平成24年の災害以降は防災工事を行つておらず、もうしばらくかかると思われる。また「天空の道」として見物者も多く落石などの危険性があるため、地元の管理車両を除く一般車両については通行止めを行つてている(写真左)。事故防止の効果はあると考えている。(土木部長)

Q 狩尾幹線の道路整備の計画が効果はあるのか。

A 住宅問題については2~3年前から「空家バンク」に取り組んでいますが、若い人たちは機能的な流行りの住宅でないと好まないのでないかと受け止めている。現状は難しいが、どのようなことが我々にできるのか検討していきたい。(市長)

Q 波野支所前の藤棚公園は、手入れがされておらず藪同然で支柱も朽ちている。見苦しく危険。今後どうするつもりか。

A 少し縮小し、藤棚を鉄製パイプにするなど、美しく、危険がないよう、次年度対応させていただきたい。(経済部長)

Q 波野地域には民間住宅も多い。波野地域にせめて旧校区毎に一棟ずつでもいいので公営住宅整備を考えたい。(市長)

A 実に増加する中、一方では住民生活が良くなるように事業も行つていかなければならぬ。ただ、その事業が効果の見られない事業なら、直接市民にツケが回つてくることになるので、今後、しっかりと検証を行ひながら方向性を決める必要がある。(市長)



工事が進む医療センターへの取り付け道路
(医療センター西側から東を望む)

A いこいの村南側市有地に建設されるグラウンドゴルフ場の完成時期は。

Q 多目的広場については、来年3月末を予定している。(経済部長)

師を5名に拡充したことから、自院はもちろん近隣の医療機関からも検査依頼があつて、医師住宅については、6部屋のうち4部屋は常勤医師が入居し、2部屋は研修医が使用している。(医療センター事務局長)

A 河川を調べた結果、県が管理する黒川支川にも、火山灰の堆積量が多いことを確認している。すでに県に補正予算などで対応してもらう要望している。また、市が管理する河川についても状況に応じ対応していく。(土木部長)

Q 噴火に伴い、大量の火山灰が河川内に堆積している。災害にもつながるので対応願いたい。

考にし、跡地利用を検討していきた
い。（総務部長）

A 九州北部豪雨で被災し休園している老人ホーム「上寿園」について、民設・民営による社会福祉法人を公募した結果、旧乙姫小学校跡地に建設する予定になつた。詳細な工事の内容は分かつていなが、施設そのものが平屋建てであり、特に大きい基礎工事の杭打ちなどはないと思うが、本日のご質問の内容を運営する法人の方に伝え、次の地元説明会の時にでも湧水に影響がないかお答えする。(市民部長)



砂防工事が行われている子安河原観音付近の現場のようす

Q 平成24年の水害後の工事について、乙姫川はどのような工事がついているのか？また降灰によって、相当、火山灰が堆積しており、大雨が降れば越水の可能性がある。県へ状況を繋いでほしい。

Q TPPが来年から実施されることになった。おそらくあと数年で畜産農家は減少し野焼きができなくなる。今、せっかく草原特区申請をしているので、観光野焼きとてお客様を呼び込んで実施してはどうか。下から火を付けて雑木も燃やし、草原に再生しては。そのための特区申請であつたはず。草原特区の現状はどうか。

A 医療センターへの取り付け道路として、県道吉田線からスマーズに医療センターに行くことができるよう、用地を買取りし一部は着工している。現在は移転補償に伴う民有地への建物移転を関係者が交渉しております、これが完了したら全ての工事に着手する。(土木部長)

Q 最新医療機器の利用方法及び医療センター施設内に建築された医師住宅の利用状況は?

Q 阿蘇医療センターの取り付け道路建設の状況は。

Q 阿蘇医療センターの取り付け
道路建設の状況は。

の後、本格的に取り組んでいきたい。主な内容は「若い世代の働く場所の確保」、「新規就農」、「子育て世代への支援拡充」などとなつていて。(総務部長)
TPPと政策が相反していると思
う。米の自由化とか、畜産の関税をな
くすなど希望がない中で、地方創生
の話をつくっても、それが果たして
若い就農者の増加につながるのか
と、矛盾を感じている。「地方創生で
働く場をつくりなさい」と、国の勧め
るところの整合性がとれていないと
感じている。(市長)

が、阿蘇の草原をどれだけ残していくか、保安林になつていて解除などについて国や県と協議していきたい。（経済部長）

A 全国的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい生活環境を確保する必要から「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。本市でも、法律の規定に従い「総合戦略」を策定中で、これまでも各分野の代表の方々と意見調整を

Q 地方創生について、阿蘇市の取組状況は。

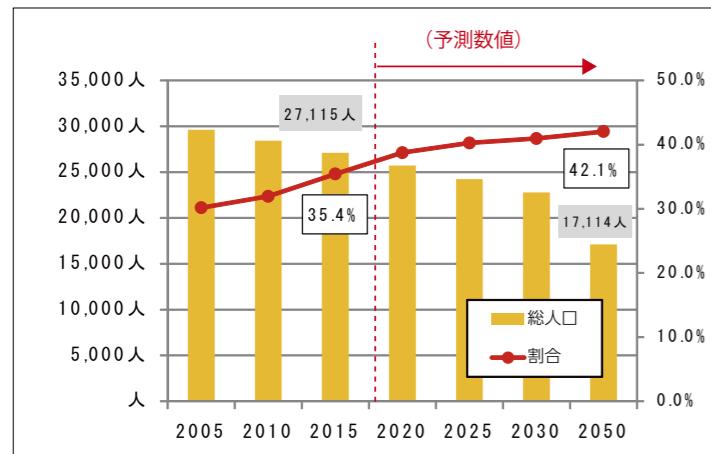
Q 永草から内牧まで乗合タクシーが通っているが、高齢者

A 乗合タクシーは、廃止バス路線の代替措置として運行している。永草と内牧を結ぶ乗り合いタクシーは、JR赤水駅からJR内牧駅を経由して内牧市街へ行く路線バスの廃止に伴い導入した経緯から、医療センターがある黒川地区への乗り入れは行っていない。医療センターへの乗り入れについては、他の地域からの意見・要望などを踏まえて全体的な調整として検討していくたい。(総務部長)

Q 阿蘇市の各集落の多くは10年経てば65歳以上が50%の限界集落になると危惧している。50%を超えるのが何年後になるか教えていただきたい。また、10年後、行政としてどのような施策をしていくのか。合わせて高齢者の活躍の場についてアイデアをお聞かせ願いたい。

Q 阿蘇市の各集落の多くは10年経てば65歳以上が50%の限界集落になると危惧している。50%を超えるのが何年後になるか教えていただきたい。また、10年後、行政としてどのような施策をしていくのか。合わせて高齢者の活躍の場についてアイデアをお聞かせ願いたい。

(グラフ) 阿蘇市の総人口と 65 歳以上の割合の推移



の後は減少すると予測、その時の老人人口比率が38・8%で、その後の人口推計でも50%には達しないようである(左グラフ参照)。

全国的に人口減少傾向にあり、「まち・ひと・しごと創生法」を制定して、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏に集中する人口を地方へ分散する政策などが推進されていく。本市でも、これに則った総合戦略を策定中で、基本的には農業の後継者育成に力を入れるなど、なるべく阿蘇市で働く場所を作つていきたい。(次ページにつづく)



有効な跡地利用が望まれる旧阿蘇中央病院

Q 中央病院の跡地利用について、坊中区と東黒川区で組織する「旧中央病院跡地利用検討委員会」としては、地域の公益に適う利用、地域のコミュニティや福祉、災害対策、高齢者や子育て世代に役立つ活用をしていただきたいと考えている。芝生、トイレ、ベンチ、駐車場を備えた、多目的広場としての活用を望む声が地元住民から多く集められて いる。



ことし4月に開設した生活相談センター

A 今のところ重大ないじめの事案はあつていません。ただ、子ども達が地域としても目を光させていきたい。

Q 阿蘇市内の小・中学校で「いじめ」の状況は? いじめがあつていれば地域としても目を光させていきたい。

A 特定検診には検査項目が定められているので高度医療機器については、検診で数値に異常が出た場合などに精密検査をする機器になります、通常の特定健診では使用しない。(市民部長)

Q 生活相談センターについて、相談件数の状況などを具体的にお聞かせ願いたい。

A マイナンバーについては、社会保障の手続き、税の手続き、災害対策という3つの柱で活用される。必要な場合は人によってさまざまと思うが、年金支給、福祉関係の手続き、税の申告をする際に必要になってくる。再発行は市民課で手続きできる。(総務部長)

Q マイナンバーは通常で年何回くらい使用するのか。無くして場合再発行はできるか。

A 平成24年の豪雨災害を受け、緊急避難経路として、県が定めた基準水位よりも上に道路を造る計画をしている。6月に説明会を行ったが、あまりにも路面が高過ぎたという意見があった。高さは決定細に検討するとともに、地権者の方や地元区長にお願いして参加対象を広げて説明会を行つていきた。(土木部長)

Q 今後、高齢者がますます増えて自分で車を運転できないなど交通手段の確保が問題になると思うが、市としてはどのように考えて場合再発行はできるか。

A 市道下西河原塩井線の改良工事が計画されているが、幅員やかさ上げなど地元の意見を聞いて構想を練つていただきたい。(総務部長)

Q 市道下西河原塩井線の改良工事が計画されているが、幅員やかさ上げなど地元の意見を聞いて構想を練つていただきたい。

また、高齢者が活躍できる場として、社会福祉協議会がシルバー人材センターを開設している。登録された高齢者の方が、得意分野を活かし活躍できる制度である。高齢者が活躍できる社会をつくるのも行政の課題と考えるので今後も推進していくたい。(総務部長)

A 高齢者の交通手段として乗り合いタクシーに取り組んでいます。タクシーに関する意見が届いているので、意見を整理しながら改善に努めたい。(総務部長)

阿蘇市に限らず他の自治体でも同じような問題を抱えている。ことし策定した高齢者いきいきプラン「地域包括ケア体制の構築」で、地域で見守りをして安心して生活できる地域づくりを目指している。詳細にご意見をお伺いながら少しでも要望に沿える形で進めていきたい。(市民部長)

A 火山灰対策で、施設園芸の降灰対策として農政課からハウスの更新についての意向調査がある。TPPの問題を含めて要望があつたと思うが、10%ではハウスの更新はできないので、拡充を国・県に要望してほしい。

A 4月から8月まで39件相談があつたと思うが、10%ではハウスの更新はできないので、拡充を国・県に要望してほしい。

Q 灰対策は減収分を補てんするが、耕作面積のわずか10%補助である。TPPの問題を含めて要望があつたと思うが、10%ではハウスの更新はできないので、拡充を国・県に要望してほしい。

A 隣接する坂梨保育園の園舎が老朽化しており、グラウンドも狭いため、坂梨小学校の校舎の一部とグラウンドの利用も検討している。また、阿蘇青少年交流の家から、夏場の利用者が多く対応ができるため、坂梨小学校の校舎とグラウンドを利活用できないか相談も受けている。

Q 坂梨小学校は閉校後、どうなるのか。

文化財的なものが閉校時に散逸しないよう教育委員会、学校と話し合い、地域の方のご意見も聞きながら、きちんと残していくた貴重なものが閉校する各小学校にあると思うので、無くならないよう文化財の目録を作成し、きちんと後世に引き継いでいただきたい。

Q 坂梨小には、明治時代からの教科書が300冊ほどあり、戦後のGHQの処分命令からも難を逃れた貴重なものである。こういつた貴重なものが閉校する各小学校にあってはいるので、無くならないよう文化財の目録を作成し、きちんと後世に引き継いでいただきたい。



来年3月に閉校予定の坂梨小学校

お知らせ

今回、市政報告会に参加できなかった方のために、市政報告として使用した資料は、阿蘇市ホームページで公開しています。

また、市政報告会の冒頭でご覧いただいたマイナンバー制度を分かりやすく説明した動画も、お知らせ端末でご覧いただけます。

市政報告会資料

阿蘇市ホームページトップ⇒「市政」⇒「市の政策・事業」⇒「平成27年度 市政報告会資料(PDFファイル)」

※阿蘇市ホームページへのアクセスは検索ワード「阿蘇市」で検索してください。

マイナンバー動画

お知らせ端末画面左上「乗合タクシーとゴミカレンダー」ボタン⇒「動画で見るマイナンバー制度」ボタン
※約15分の動画です。

市政報告会全般の問い合わせ

総務課 秘書広報係 ☎22-3111

もたちのいじめは目に見えないところで発生していることから、学校では定期的に無記名のアンケート調査を行い、「いいじめられていませんか?」と尋ねている。毎月末に学校から報告が上がるが、4月からの中学校の調査では、小学校低学年が多く、仲間にされた、嫌なことをされたなど約20件が報告されている。集団で陰湿ないじめが長期的に行われるなどの悪質な事案はあつていなが、危機意識は常に持っている。PTAや地域にも協力いただき、子どもたちのちよつとした変化も見逃さない体制をつくっているが、今後と

も早期発見、早期解決に協力したい。(教育長)

A 現在、統合準備委員会の通学ルバスの対象は通学距離が4キロを超える場合だが、統合時の緩和措置で対象校については3キロ以内にしていだいたい。(教育長)

Q 小学校統合後、坂梨地区はスクールバス送迎の対象になるのか?

小学校跡地の利活用については、今後地域と相談していきたい。(教育長)



超える児童が対象となる。

A 現在、統合準備委員会の通学ルバスの対象は通学距離が4キロを超える場合だが、統合時の緩和措置で対象校については3キロ以内にしていだいたい。(教育長)

Q 小学校統合後、坂梨地区はスクールバス送迎の対象になるのか?

小学校跡地の利活用については、今後地域と相談していきたい。(教育長)



市職員の給与などを公表します

市民の皆さんに市役所の人事・給与・服務の状況をご理解いただくため、条例に基づき、人事行政運営状況を公表します。

職員の分限及び懲戒処分・服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当っては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。

特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為の禁止規定に違反した場合は懲戒処分の対象となります。

1. 分限処分者数(平成 26 年度)

処分事由	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	9人	0人	9人
職に必要な適正を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

2. 懲戒処分者数(平成 26 年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	1人	0人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

職員研修の状況

1. 職員研修の状況(平成 26 年度)

研修名	回数	参加者数
人権同和教育初任者研修	1	3人
法制執務研修	2	35人
情報セキュリティ研修	1	205人
新規採用職員研修	1	3人
一般職員 2 部研修(10年目)、1 部研修(5年目)	6	16人
新任課長研修	3	4人
新任係長研修	2	3人

公平委員会に係る業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求状況(平成 26 年度)

【継続件数】0件
【措置要求件数】0件

2. 不利益処分に関する不服申立の状況(平成 26 年度)

【継続件数】0件
【措置要求件数】0件

職員の勤務時間・勤務条件

1. 勤務時間・休憩・休息時間の状況(H27.4.1 現在)

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38 時間 45 分	8:30	17:15	60 分

休憩時間：12:00～13:00

*勤務場所により、上記と異なる勤務形態の場合あり。

2. 一般職の年次有給休暇取得状況(H26.1.1～H26.12.31)

対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
205人	8,007日	2,605日	12.7日	32.5%

対象職員数：H26.1.1～H26.12.31 の全期間を在籍した一般職。

3. 休暇制度

区分	内容
年次休暇	1年につき 20 日間付与(前年に未使用日数がある場合は、最大 20 日を翌年繰越)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限と認められる休暇を付与
【結婚休暇】	結婚する職員に対し最大 5 日間付与
【産前・産後休暇】	出産予定日の 8 週間前の日から出産の日まで、及び出産の翌日から 8 週間を経過するまでの期間付与
【親族の死亡休暇】	親族の続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大 7 日間付与
【夏季休暇】	7～9月の間ににおいて、4 日間付与
【子の看護休暇】	中学校始期に達するまでの子(配偶者の子を含む)を養育する職員が子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合で、1年に 5 日の範囲内で付与
無給休暇	配偶者・父母・子、配偶者の父母などで、負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、6 月を限度として必要な休暇を付与
介護休暇	組合活動に従事する場合に 1 年に最大 20 日付与
組合休暇	

職員の福祉及び利益の保護の状況

1. 健康診断の状況(平成 26 年度)

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	151人
定期健康診断	249人

2. 公務災害補償制度(平成 26 年度)

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金熊本県支部	9件

2. 職種別給料月額の状況(H27.4.1 現在)

職種	月額	平均年齢
一般行政職	319,100円	41.6歳
技能労務職	334,700円	51.5歳

*職種は「地方公務員給与実態調査」に基づくものです。

3. 初任給基準(H27.4.1 現在)

一般行政職	技能労務職
大学卒	高校卒
174,200円	142,100円

医療職(医師)	医療職(薬剤師等)
博士課程終了	大学卒
325,800円	240,100円

医療職(看護師等)
短大卒
191,300円

4. 期末・勤勉手当(H27.4.1 現在)

	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
勤勉手当	0.750 月分	0.750 月分	1.50 月分

*職務の級などによる加算措置があります。

5. 主な職員手当の状況(H27.4.1 現在)

	内容
扶養手当	【配偶者】月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族：1 人につき 月額 6,500円 配偶者がいない場合の 1 人目：月額 11,000円 ※ 16 歳～22 歳の子の場合には、5,000円加算。
住居手当	【借家・借間居住者】月額 12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額 27,000円を上限として支給 【持家所有者】平成 27 年 4 月から支給無し(廃止)
通勤手当	【交通機関等利用者】運賃の額に応じ月額 55,000円を上限として支給 【自家用車等利用者】通勤距離に応じ、月額 15,800円を上限として支給

【管理職手当】課長補佐以上の管理職に対して支給
(部長) 45,000円
(課長・支所長・院長・事務局長) 35,000円
(審議員) 30,000円
(課長補佐・次長・室長・所長・園長・事務長・館長・副院長・総看護師長) 25,000円
(技師長・薬局長・看護師長) 15,000円
【特殊勤務手当】平成 18 年度から当分の間、一部支給凍結

職員の任免および職員数に関する状況

1. 職員の採用・退職の状況(H26.4.1～H27.3.31)

区分	採用	退職
一般行政職	4人	9人
医療職	23人	8人
技能労務職	0人	0人

2. 部門別職員数の状況(H27.4.1 現在)

区分	職員数		対前年増減数
平成 26 年			

マイナンバーが記載された通知カードは届きましたか？

通知カードを転送不要の簡易書留郵便で世帯毎に送付しています。お手元に届いていない場合、単身世帯でなければ、ご家族の誰かがお受け取りになっていることがありますのでご確認ください。

もし、届いていなければ、市役所市民課に返戻されますので、お手数ですが来庁いただきお受け取りをお願いします。受け取り方法は広報あそ11月号をご覧ください。

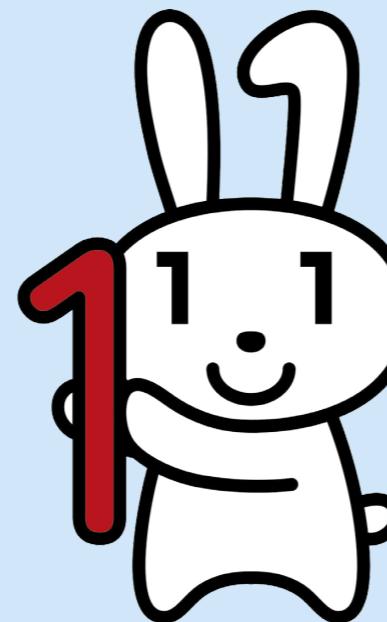
通知カードは大切に保管してください！

平成28年1月以降、市役所での各種手続きにおいて、12桁のマイナンバー（個人番号）を必要とする申請などがあり、通知カードまたは個人番号カード*をお持ちいただくこともあります。普段は大切に取り扱い、無くさないよう保管してください。

また、個人番号は法律や条例に定めがあるもの（社会保障、税、災害対策の分野など）を除き、書類に書き写したりして利用することは禁止されています。

*身分証明書として利用いただける個人番号カードは、希望される方が申請して交付されます。広報あそ10月号をご覧ください。

マイナンバーに関連した詐欺が発生しています。
市役所などからマイナンバーに関するこことを電話で尋ねることはありませんので、絶対に教えないでください。



「マイナンバー総合フリーダイヤル」開設

0120-95-0178(無料)

●「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。

●音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。

●既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

[平日 9:30~22:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始 12月29日~1月3日を除く)]

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。本組合の詳しい事業内容は次のURLでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合 ☎ 24-5111
(URL)<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

阿蘇広域行政事務組合

平成26年度決算報告

平成27年第4回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が10月23日に開催され、平成26年度決算が承認されました。決算状況は、次のとおりです。

一般会計決算状況

歳入総額 47億3524.2万円

歳入総額は47億3524.2万円となり、前年度33億6685.7万円と比べて、13億6838.5万円増となりました。

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	28億7218万円	60.7%	当組合の事業において構成市町村から支払われます。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	1億6179.8万円	3.4%	ごみ処理手数料及び火葬施設使用料等の収入です。
国庫支出金	108.8万円	0.0%	当組合の事業に対して、国からの交付金です。
県支出金	2594.1万円	0.6%	当組合の事業に対して、県からの交付金です。
財産収入	12.9万円	0.0%	基金の利子です。
繰入金	6億2412.1万円	13.2%	組合事業の財源として特別会計及び基金から繰り入れたお金です。
繰越金	6381.4万円	1.3%	前年度からの繰越金です。
諸収入	7287.1万円	1.5%	預金利子及び受託事業収入等からの収入です。
組合債	9億1330万円	19.3%	国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	47億3524.2万円	100%	

市町村負担金一覧表

市町村名	金額
阿蘇市	12億9798.1万円
南小国町	2億3080.4万円
小国町	3億6352.3万円
産山村	7420.4万円
高森町	2億9632.1万円
南阿蘇村	5億5587.3万円
西原村	5347.4万円
合計	28億7218万円

歳出総額 43億1895万円

歳出総額は43億1895万円となり、前年度33億304.3万円と比べて、10億1590.7万円増となりました。消防費において「庁舎建設工事」及び「消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター整備事業」を実施したことが主な要因です。

項目	金額	構成率	説明
議会費	1079万円	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	1億3941万円	3.2%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	13億9575.2万円	32.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	21億2151.5万円	49.1%	消防、救急活動の費用です。
公債費	6億5148.3万円	15.1%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	43億1895万円	100%	

特別会計決算状況

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘	養護老人ホーム 湯の里荘	阿蘇ふるさと 市町村圏	阿蘇圏域市町村 緊急通報システム事業	合計
歳入決算額	3億1729.4万円	1億3879.6万円	6億4535.9万円	41.2万円	11億186.1万円
歳出決算額	3億618.8万円	1億3176.2万円	6億2069.6万円	22.6万円	10億5887.2万円
差引額	1110.6万円	703.4万円	2466.3万円	18.6万円	4298.9万円

第25回カルデラスマラソン大会実績報告

6月6日に行った第25回阿蘇カルデラスマラソン大会のエントリー数などは右表のとおりです。事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は1億2500万円に上ると算出されました。

エントリー数	1,844名
出走者数	1,668名
完走者数	1,291名
完走率	77%



芸術の秋、文化の祭典

10周年記念阿蘇市文化祭

阿蘇市文化協会主催(山部七
生会長)の阿蘇市文化祭が11月
2・3日に阿蘇体育館で開かれ
ました。

今回で10回目を迎えた文化
祭。初日のオープニングセレモ
ニーでは、阿蘇中央高校書道部
が中島みゆきの曲『時代』に合わ
せ、書吟を披露しました。

会場には、書道や絵画など20
部門を超える作品が展示。また、
両日合わせて約90演目のステー
ジ発表があり、出演者はそれぞ
れの演目で口頭の成果を披露
し、観覧者を沸かせました。



戦後70年、平和を願って

阿蘇市戦没者追悼式

阿蘇市戦没者追悼式が10月27日、阿蘇体育館で行われ、阿蘇市遺族会連合会（山部征三会長）をはじめ、遺族や市民など約200人が参列し、戦没者への哀悼の誠を捧げました。

式では、遺族を代表して山部会長が追悼の言葉を述べ、香雲堂吟詠会阿蘇中央本部の皆さんによる献吟のあと、参列者が献花を行い、1162人の英靈に花を手向けました。

また、阿蘇市の児童を代表し内牧小6年の新井里海さんが、「平和への誓い」と題し、世界の恒久平和を訴えました。



目指せ！プロサッカー選手

熊日・ロアッソ熊本小学生サッカー教室 in 阿蘇市

口アツソ熊本のコーチが指導するサッカー教室が11月7日、山田小学校で開かれ、阿蘇市のクラブチームが参加しました。ロアツソ熊本が行う「火の国」もりあげタイ！プロジェクト」の合同企画として、熊口内牧販売センターなどが主催。昨年まで現役選手として活躍した原田拓コーチら3人の指導のもと、シユート練習やミニゲームなどで、プロの技術を学びました。参加した子どもは、「強いシユートの打ち方を教わった。これらの練習に取り入れていきた」と意欲を見せっていました。



熊本県下消防大規模災害対応訓練

第12回熊本県下消防大規模災害対応訓練が10月26日、阿蘇みんなの森一帯で行われ、熊本県下の消防署員約160名が訓練に臨みました。

県内での大規模災害を想定し、消防機関の連携などの強化と、災害を最小限に食い止めることを目的に2年に一度行われているもので、阿蘇管内では初めて行われました。

大雨で川が氾濫したとの想定で行われた人命救助の訓練では、各救助部隊が救助機材を使い、防災ヘリなどと連携しながら、救助訓練を行いました。



新しい学校にワクワク胸躍る

4月開校の一の宮小学校で建設現場見学

来年4月に開校する一の宮小学校の建設現場見学会が10月29、30日に行われ、統合を控える宮地・古城・坂梨小学校の児童約480人が見学しました。

児童は市職員や現場担当者の案内を受け、建設中の体育館や校舎内を見学。担当者が建物の構造などを説明すると、児童は新しい学び舎となる学校を前に、胸を躍らせ熱心に聞き入っていました。

最後に、壁紙を貼る前の教室の壁に、将来の夢を壁いっぱいに書き、思い出に残る見学会となりました。



阿蘇の素材生かした作品

海外アーティスト招へい事業作品展示会

海外アーティスト招へい事業の作品展示会が11月1日、高森町の阿蘇フォーカスクールで開かれ、蒲島知事や関係市町村長などが観覧しました。

阿蘇市で活動していた3名の芸術家も70日間にわたる活動の成果を作品として発表しました。ケーティさんは、阿蘇の人々とのつながりをイメージしたアーチ、アンジェラさんは神秘性を表現したアニメーション、キンスレーさんは農業をイメージした空間アートをそれぞれ制作し、思い思いの阿蘇を表現し、観覧者の目を楽しませていました。





講演

主権者教育の重要性訴え

政治解説者の篠原氏が講演

阿蘇市明るい選挙啓発講演会が11月10日、農村環境改善センターで開かれ、約110名の参加がありました。来夏の参院選から選挙権が18歳に引き下げられることを前に、主権者教育の充実を図ろうと、明るい選挙推進協議会（菊池忠孝会長）などが主催したもので、中央教育審議会委員で政治解説者として活躍する篠原文也氏を講師に招き講演。「選挙に関する教育は小・中学生の早い段階から進めていくことが重要」と主権者教育の重要性について話しました。

スタジアムで阿蘇市をPR

ロッソ熊本公式戦で「阿蘇市タウンデー」

熊本市のうまかん・よかなスタジアムで10月25日、プロサッカーチームロッソ熊本の公式戦が行われ、約150人の市民が観戦に訪れました。当日は、阿蘇市と連携して行われる「阿蘇市タウンデー」として開催。会場では市民優待割引でのチケット販売や応援バスツアー、阿蘇の物産展などを行い、市民自ら観戦者に阿蘇市を大いにPRしました。

バスツアーの参加者からは、「憧れの選手と同じピッチに立って嬉しかった」と喜びの声が聞かれました。



わだい

自分で作る弁当美味しいな！

自作弁当で男女共同参画社会の理解深める

内牧小学校で9月29日、1学期に1度の「お弁当の日」に合わせ、児童自らが作った弁当を持参し、昼食を楽しみました。同校では小さい頃から男女を問わず弁当を作ることで、男女共同参画社会の理解を深め、親への感謝の心を育み、食への関心を持つてもらおうと数年前から全校児童で取り組んでいます。この日も、昼食の時間になると、早起きして作った手づくり弁当を机に広げ、おかげの作り方を教え合うなど、会話を弾ませていました。



ナイスショット！！

第10回阿蘇市民チャリティーゴルフ大会

阿蘇市民チャリティーゴルフ大会が11月1日、あつまる阿蘇赤水ゴルフ俱楽部で開かれました。市民相互の親睦を目的に市が毎年行う大会で、ことしは123名の方々に参加いただきました。参加者は思い思いにプレーを楽しみ、チャリティー基金に協力されました。今回の収益金13万2942円は、阿蘇市社会福祉協議会に寄付しました。

【成績】▽ネット部門 優勝：三浦洋治、準優勝：山本勝一、第3位：岩村雄太▽ベストグロース賞 杉本素一



わだい

ごみ削減を標語、絵画で表現

阿蘇市ごみを減らす標語・絵画児童作品コンクール

平成27年度阿蘇市「ごみを減らす標語・絵画児童作品コンクール」の表彰が11月14日、阿蘇体育馆で行われ、佐藤市長から受賞者に賞状と副賞が贈られました。子どものころからゴミ問題や環境への関心を深め、正しい認識を持ち成長してもらおうと市が行っているもので、対象となる小学生4年～6年生から、標語部門に440点、絵画部門に56点の応募がありました。入賞作品は、12月末まで市役所本庁市民課カウンターに展示しています。



表彰

市長賞の表彰を受ける甲斐さん（左）と三石さん（右）

入賞者と作品紹介

●標語の部（市長賞 甲斐萌里さんの作品）

ポイ捨ては 未来につながる 惠玉園

絵画の部（市長賞 三石輝さんの作品）



2015 火山砂防 フォーラム in 阿蘇リポート report

テーマ

火山を知り、火山と共に生きる ~阿蘇ジオパークの防災を考える~

阿蘇市役所総務課 防災対策室 ☎ 22-3111

29日、30日に阿蘇市で開かれ、全国各地の火山周辺市町村長や関係者など約500人が参加しました。このフォーラムは、活火山周辺における安全確保と地域振興の両立を図るために求められる取り組みについて、近年の噴火事例などを踏まえたうえで情報の交換を行ない、今後の対策の指針を得ることを目的に、活火山周辺市町村を主会場に毎年開かれているもので、阿蘇市では初めて開催されたものです。

パネルディスカッションでコーディネーターを務めた池谷氏。風評被害の状況を踏まえ「地域外の方に正確な情報をいかに発信するかが重要。安全な場所を伝えるため、具体的な距離を示し発信していく必要がある」と話した。

火山砂防フォーラム 阿蘇山宣言

火山砂防フォーラム委員会は「火山を知り火山とともに生きる～阿蘇ジオパークの防災を考える～」をテーマに、全国から約500名の参加を得て、第25回火山砂防フォーラムを開催した。各地の火山が活発化し火山との「共存」が求められる中、ここに、火山砂防フォーラムは以下のとおり宣言する。

記

1. 阿蘇のジオパーク活動を通じて、平時から住民の参加を得て火山について学び、阿蘇山の恵みに感謝しつつ地質遺産と文化を後世に引き継ぎ、内外との交流と地域振興を進めよう！
2. 火山地域の災害リスクを正しく理解し、火山噴火や豪雨による災害を防止するため、火山砂防事業を推進するとともに、有事の際に早めの避難が実行できるよう地域の取り組みを強化しよう！
3. 火山の防災体制強化と地域振興の両立のため、火山砂防フォーラムの委員は地元住民の声を代表し、火山地域の実態を全国に発信する場を創設し実践しよう！

平成27年10月29日
火山砂防フォーラム委員会
熊本県阿蘇市にて



登壇し、「阿蘇山宣言」を読み上げる佐藤市長。会場から大きな拍手で宣言は承認された。

フォーラム終了後の意見交換会で、来年の開催予定地である長野県木曽町の原久仁男町長がふるさとPR。御嶽山を有する木曽町の魅力を参加者にアピールした。



- ①全国各地から関係者が参加。中・高校生の研究発表では、多くの参加者が関心を寄せた。
- ②会場には火山防災対策に関するさまざまな資料が展示された。
- ③パネルディスカッションで発言する佐藤市長(中央)

噴議論飛び交った 噴火報道の在り方

フォーラム後半のパネルディスカッションでは、阿蘇市防災アドバイザーを務める池谷浩氏がコーディネーターとして登壇し、6名のパネリスト(右記参照)とともに、噴火が続く火山との共生をテーマに議論が交わされました。

多くの斬新なアイデアの提案があり、来場者の関心を引いていました。

フォーラムの前半は、一の宮中学校2年生と阿蘇中央高校1年生が、ステージで研究発表を行いました。一の宮中学校2年生は「活火山阿蘇山とつきあう」というテーマのもと、火山や大雨がもたらす災いを理解しながら、「防災」の中で中学生に求められる役割として、来年4月に開校する一の宮小学校の

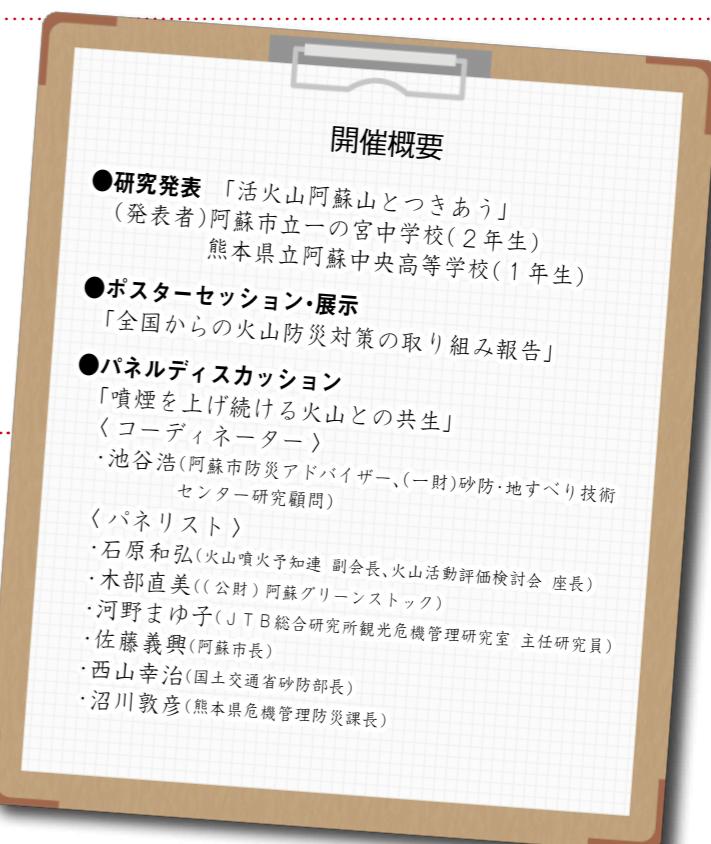
に市内の中・高校生による研究発表

児童に対してできることを考え、危険箇所マップの作成がありました。実際にまち歩きをして、実際にはどうしたところ生徒で行つたボランティア活動をきっかけに、総合的な学習の時間を活用した「阿蘇ジオパーク学」に取り組んでおり、今年度の「阿蘇ジオ

24年九州北部豪雨災害の際に全校生徒で行つたボランティア活動をきっかけに、総合的な学習の時間を活用した「阿蘇ジオパーク学」に取り組んでおり、今年度の「阿蘇ジオ

まず、全国の活火山の活動状況、活動火山対策特別措置法の改正に関する情報共有を行い、続いて昨年11月以降の活動活発化を踏まえた阿蘇山周辺地域の防災力向上に向けた方策、そして近年の火山噴火がもたらす噴火による観光客の減退にどう対処すべきかについて、パネリストそれぞれの立場から活発な意見や提言がなされました。阿蘇市では、風評被害の影響で入込客が減少し、観光面に大きな影を落としましたが、今回のディスカッション

1年生88名がこのフォーラムに向けて、「安全で魅力ある阿蘇ジオパークを目指して」というテーマのもと、世界各地から多くの方に安心して阿蘇に来てもらうにはどうしたら良いのかを4つのサブテーマに分かれ発表しました。阿蘇ジオパークを目標して「アソビリスト」(パネリスト)・石原和弘(火山噴火予知連絡会長、火山活動評価検討会座長)・木部直美(公財)阿蘇グリーンストック)・河野まゆ子(JTB総合研究所観光危機管理研究室主任研究員)・佐藤義興(阿蘇市長)・西山幸治(国土交通省砂防部長)・沼川敦彦(熊本県危機管理防災課長)



- 1.「阿蘇ジオパーク学」の中での学習を通して、世界各地から阿蘇に来てもらうために必要なことを、さまざまな視点から提案した。(阿蘇中央高校)
- 2.小学生のために製作した「危険箇所マップ」を発表。生徒の目線で細やかに作られ披露されたマップに、参加者はシャッターを切った。(一の宮中学校)

●車両の概要

車名	いすゞ 塘芥車
年式	平成10年6月
排気量	4.33L (4,330cc)
走行距離	241,046km
車検	無 平成27年6月24日満了
型式	4HF1
燃料	軽油
ナンバー	熊本88す9987
最低落札価格	¥50,000



公売の日時など

●公売日時

展示：12月18日（金）9:00～10:30
入札：12月18日（金）11:00～11:30
開札：入札終了後

●公売会場

阿蘇市役所2階会議室

●入札保証金

保証金として1万円をご持参ください。

●落札者の代金納付期限

平成27年12月25日（金）午後3時まで

●注意事項

- ▶動作保証はしない。
- ▶代金納付は現金のみとする。
- ▶入札開始前までに受付をすること。
- ▶落札者は売却決定日から3週間以内に登録抹消または名義変更を落札者の費用負担により行うこと。

●その他必要なもの

印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑、法人の場合は代表者印）
代理人が入札する場合は委任状。

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
web <http://www.aso-inoue.com/>
E-mail info@aso-inoue.com



塗装内容
(屋根・壁・破風板・軒天・デッキ・塀・他)
防水内容
(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーティング・他)

-お見積・調査 無料-
もしも 0967-32-1501

広告

公用車「塵芥車」を公売します。
用車「塵芥車」を公売します。入札参加を希望する方は、注意事項などをご確認いただき、指定された日時に会場へお越しください。

●市民課 生活衛生係 ☎ 0967-31-35

助成の内容

●補助対象者は阿蘇市に住所を有し次のいずれかに該当する世帯となります。

- (1) 65歳以上の世帯
- (2) 身体障害者手帳の等級が1級若しくは2級の者がいる世帯
- (3) 療育手帳の等級がA1若しくはA2の者がいる世帯
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の者がいる世帯
- (5) 介護保険の認定区分が要介護4または5の者がいる世帯

●補助金の対象となる費用は、補助対象者が居住する家屋の雨樋及び附隨する排水路とし、除灰のために作業を委託した費用で平成27年度中に支払った分とします。

●補助金の額は、除灰作業委託に要した費用の2分の1（千円未満切捨て）とし、1万円を上限とします。また、補助の回数は1回限りとします。

●助成の申請を受けたい場合は、除灰作業委託費用の領収書、印鑑を持参のうえ、市役所福祉課または各支所にて申請してください。

力で除灰が困難な高齢の方や、障がいの方などが居住する家屋の雨樋などの清掃を委託した費用の一部を助成します。詳細は左記をご覧いただけます。お問い合わせください。

●福祉課 総合福祉係 ☎ 0967-31-67

要援護者などに対する火山灰の除去費用を助成します

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

●対象品目 水銀体温計・水銀血圧計

※電子式のものは対象外です。
※事業者からの持ち込みはできません。

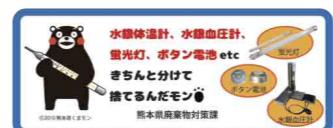


●キャンペーン期間 12月1日～12月28日

●回収場所 市役所市民課、各支所、大阿蘇環境センター未来館

●回収方法 直接窓口にお持ちください。

●その他 水銀体温計・水銀血圧計を持参いただいた方には、くまモンのマグネットシートを差し上げます。（数に限りがあるため、先着順で、なくなり次第終了となります。）



本県では、「水銀フリー・熊本宣言」を行い、できるだけ水銀を使用しない社会づくりに取り組んでいます。事故などで水銀流出による環境汚染を防止するため、家庭に眠る不要な水銀体温計・水銀血圧計を回収するキャンペーンを行っていますので、この機会に廃棄くださいますようお願いします。

●市民課 生活衛生係 ☎ 0967-31-35

家庭で眠っている水銀体温計・水銀血圧計を回収します

12

月3日(木)から9日(水)まで、「障害者週間」です。市民の皆さまに障がい者福祉について理解を深めていただくとともに、障がい者が社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

市では、身体・知的・精神障がい者やその家族を支援していますのでお気軽にご相談ください。また、障がいの種別や状況に応じた福祉制度をまとめた「障がい福祉のしおり」を福祉課及び各支所に設置していますのでご希望の方はお申し出ください。なお、各種障がい者制度の概要は以下のとおりです。

各種障がい者手帳・障害者制度の概要

身体障害者手帳

目、耳、手足、内臓などに一定程度以上の永続する障がいのある方に、熊本県知事から交付される手帳です。「障害」の程度は、重い方から順に1級～6級まで分けられています。

[申請手続き]

身体障害者手帳交付申請書・指定医師の診断書・写真(たて4cm×よこ3cm)・印鑑

療育手帳(知的障害者福祉手帳)

知的障がいのある方がさまざまな制度を利用する際に必要となる手帳です。障がいの程度によってA(重度)とB(中・軽度)に分けられます。

[申請手続き]

手帳交付申請書・写真1枚・印鑑
※申請後、申請者ご自身が熊本県福祉総合相談所に出向き判定が必要。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、長期(6ヶ月以上)にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に、社会参加・社会復帰・自立を促進するため熊本県から交付されます。

[申請手続き]

申請書・診断書(精神障害者保健福祉手帳用)・写真1枚・印鑑

※精神障がいを事由とする障害年金を受給されている方は診断書に代わり年金証書で申請することも可。

特別障害者手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の方に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額]

月額26,620円(金額は変動)

<以下の方は該当しません>

- 肢体不自由児施設などに入所している人
- 障がいを支給事由とする年金給付を受けている人

障害児福祉手当

身体または知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常に介護を必要とする在宅の障がい児(20歳未満)に対して支給される手当です。(所得による支給制限あり。)

[手当額] 月額14,480円(金額は変動)

<以下の方は該当しません>

- 肢体不自由児施設などに入所している人
- 障がいを支給事由とする年金給付を受けている人

特別児童扶養手当

20歳未満の精神(知的)または身体に中度以上の障がいがある児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している方に対して支給される手当です。

[手当額]

1級 月額51,100円

2級 月額34,030円(金額は変動)

重度心身障害者医療費助成制度

重度の心身障がい者(児)が各医療保険で医療などを受けた場合は、その一部について市が助成します。

(対象者)

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、福祉手当受給相当者で「重度心身障害者医療費受給資格者証」をお持ちの方(助成額)

[入院外] 医療費／月 - 1,020円 = 助成額

[入院] 医療費／月 - 2,040円 = 助成額

*1医療機関ごとに上記負担金が必要。

*高額療養費などは除く。

阿蘇市身体障害者等地方年金支給制度

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかを持ち、12月1日現在において、市に引き続き1年以上居住している方に5,000円を12月に支給するものです。

*福祉施設に入所している方は除く。

12月3日(木)から9日(水)は「障害者週間」です。

● 福祉課 総合福祉係

☎ 22-3167

放課後児童クラブ(学童保育)とは?

保護者が就労などにより専門家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室などをを利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

阿蘇市でも、少子化対策と児童の放課後の安全確保の一つとして、放課後児童クラブを設置しています。運営は保護者の負担金と市から運営団体への委託料により行われています。

●阿蘇市放課後児童クラブの設置状況と入所申込

平成28年度入所申し込みは、各放課後児童クラブに備え付けの「入会申込書」と必要書類を添付のうえ、下記の各クラブへ期日までにお申し込みください。

なお、長期休業期間中(夏休みなど)のみの利用をご希望の方も、この期限内にお申し込みください。

校区	一の宮小学校	阿蘇小学校	阿蘇西小学校	内牧小学校
クラブ名	(未定)	へきすい元気っ子クラブ	阿蘇西アイガモ学童クラブ	うちのまきスマイルキッズクラブ
場所	一の宮給食センター(予定)	阿蘇小学校体育館2階	阿蘇西小学校校長官舎	内牧小学校体育館2階
電話	090-5934-9185 0967-22-2444	080-1782-0706 (学童専用携帯電話)	080-1533-1353 (学童専用携帯電話)	080-6434-9101 (学童専用携帯電話)
負担金 (一人当たり月額)	4,500円	4,300円	4,500円	4,500円
時間	月～金 土曜 長期休暇中	14:30～19:00 7:30～17:30 7:30～19:00	14:30～18:00 7:30～18:00 8:00～18:00	14:30～18:00 7:30～13:00 7:00～18:00
申込み期限	1月23日(木)	1月31日(木)	1月31日(木)	1月31日(木)

※長期休暇中は、負担金が変わります。また、年会費及びスポーツ安全保険に加入のための保険料も別途必要となります。(クラブにより異なります。)

※平成28年度に新たに開校する一の宮小学校も放課後児童クラブが開設されます。詳しくはクラブへ直接お問い合わせください。

※阿蘇西小学校と尾ヶ石東部小学校の統合に伴い、尾ヶ石東部小学校の児童も阿蘇西アイガモ学童クラブへの加入が可能です。詳しくはクラブへ直接お問い合わせください。

阿蘇で唯一の認定補聴器技能者の店 熊本県各市町村福祉契約店

補聴器の効果が、見てわかる
「補聴器効果測定」実施中!

財団法人 日本眼鏡技術者協会登録・認定眼鏡士の店
認定補聴器技能者 第18-2935号
認定眼鏡士 古物商許可 阿蘇品 伸三

～補聴器無料相談のお知らせ～

阿蘇温泉病院 毎週火曜日 午前10時～

※ご自宅までの送迎・出張サービスは無料で行っております。
☎ 0967-22-3619 携帯 090-4678-2995

あそしな

広告



田 空

第11回 わがまち自慢

碧水ホタルの里

ホタルの養殖でふ化した幼虫を保育園児と放流！

▼養殖場整備のようす



阿蘇市北黒川区に流れる田代川周辺のホタルの発生地一帯を「碧水ホタルの里」として地元グループ「碧水ホタルの里」（嶋村征司代表、9名）が取り組んでいます。（これまでの取り組みは、「広報あそ」平成26年7月号に掲載）

ASO田園空間博物館では、阿蘇市内各地区に登録されている「サテライト」（おスマスマスポット）を地域の方々と一緒に守り伝えていく活動を行っています。その中の1つ「サテライト応援事業」では、サテライトのさまざまな取り組みに対し、資金面、人的サポートの両面から支援しています。サテライト「碧水ホタルの里」は、ホタルの養殖場の整備やホタルの幼虫の放流会など、ホタルの里の環境づくりと普及に取り組んでいます。

ある初夏の定番イベントとなりつつあり、次のホタルシーズンに向けて準備を進めています。

ホタルの数を増やすため、毎年6月に行っているホタルツアーは県外からも参加の管理しています。

平成25年から、人工ふ化、平成26年からは本格的な養殖場の整備に取り組んでいます。

平成27年度は、ASO田園空間博物館の「サテライト応援事業」に採択され、養殖場を1ヵ所から3ヵ所に増やし、およそ2400匹の養殖に着手しました。

養殖・人工ふ化をするため、ホタルが出始めるごとにメバードでホタルを捕獲します。メスは宙を飛び回らないため、捕獲にかなり苦戦するそうです。

ホタルの養殖場整備



幼虫の放流

▲ホタルの幼虫に興味津々の子どもたち。1年後の再会を楽しみに、川へ放流しました。

地元の子どもたちにホタルの里やホタルについて知つてもらおうと、10月13日にYMC A黒川保育園26名の園児を対象に放流会を行いました。ホタルの生態についてもクイズを通じて紹介するなど、子どもにも分かりやすいように説明に工夫した結果、子どもたちも興味津々のようでした。その後田代川で「わあくなれ！」という声とともにホタルの幼虫を放流しました。

来年の初夏、成虫になつたホタルと再び会える日が待ち遠しいですね。

老後に備え農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者だけが加入できる安全・安心な公的年金です。

少子高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されません。

農業者年金ならではの6つのメリット

- 農業者なら誰でも加入できます
 - 積立方式で安定した財政運営が実施されます
 - 80歳までの保証が付いた終身年金です
 - 保険料は自分で決められ、いつでも変更できます
 - 保険料は全額所得控除の対象です
 - 保険料の国庫補助制度があります（要件あり）
- *農業者年金の詳しい内容については、農業委員会、JA各支所までお問い合わせください。

農業委員会などに関する法律が改正され、平成28年4月から市長の選任制に変更されます。これに伴い、来年度以降は、農業委員会選挙人名簿の調製を

●農業委員会事務局 ☎ 22-3254

●税務課 収税係 ☎ 22-3148

行わないことになりました。

したがいまして、農業者（該当する方が毎年1月に申請）から提出していただいている「農業委員選挙人名簿の登載申請」については、平成28年1月から提出する必要があります。

融機関などに行く手間が省けます。

●口座振替にできる税

資産税 □ 市県民税（個人普通徴収） □ 固定取扱金融機関 □ 軽自動車税 □ 国民健康保険税

合 □ 肥後銀行 □ 熊本銀行 □ 熊本県信用組

△JA阿蘇 □ ゆうちょ銀行・郵便局

手続きの方法

阿蘇市内の取扱い金融機関に「阿蘇市市税等口座振替依頼書」が備えつけてありますので、「納税通知書」、「預貯金通帳」、「通帳届出印」を持参し、必要事項を記入・捺印のうえ、金融機関に提出してください。

*阿蘇市外の金融機関には「阿蘇市市税等口座振替依頼書」が備えつけてありませんので、阿蘇市役所税務課までご連絡ください。依頼書をお送りします。

*手続き後は、翌年度以降も引き続き振替納付となります。

●振替の開始

金融機関に提出された月の翌月以降の納期の分から、振替開始となります。

納めることができないときはご相談ください
災害や会社の倒産、失業、廃業などの事情で納付ができない場合は、本人の申請により1年内に限り納期限を遅らせたり、分納することができます。（一定の条件あり）



市税等の納付は便利な口座振替をおすすめします

農業委員選挙人名簿の登載申請が廃止になりました

●税務課 収税係 ☎ 22-3148

家族や身近な人の関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

じいちゃんと魚つり
内牧小学校4年 森 文翔

「これは、入れ食いになるぞ。」
と言いました。ぼくはわくわくしていたけど、なぜか
からなくなつたので、「つれんね。」
と言いました。そのしゆん間、イダという魚がかかつて、糸ごと切れて逃げられました。じいちゃんが予備の糸にさつとかえてくれて、また投げ込みました。そして、いつときすると、魚がつれ始めて、じいちゃんが、がりを入れたしゅん間、魚がかかつて、「のつてきた。」
と言いました。そして、イダという魚がかかつて、やつとつれました。ようくその魚を見ると、糸がついていたので、ぼくは、「じいちゃんが、元気でいい」と言いました。そして、イダという魚がかかつて、やつとつれました。ようくその魚を見ると、糸がついてほしいと思います。

先生からのコメント

六歳くらいからおじいちゃんと魚つりに行き始めたという文翔くん。夏休みに遠くまでつりに行つたことを話してくれたこともあります。おじいちゃんの豊富な経験や知識、手際の良さに文翔くんはいつもすごさを感じているようです。その様子をよく観察して、少しずつ自分のものにしていくこうとしている姿も見て取れます。何気ない会話のやり取りからも、二人の仲の良さ、温かさが伝わってきます。いつも魚つりを教えてくれる大好きなおじいちゃんを、これからも大切にして

ぼくがおばあちゃんにいるとき、じいちゃんが、ぼくが久しぶりに魚つりでもいくか。」「久しぶりに魚つりでもいくか。」「行く、行く。」「行く、行く。」
と答えました。黒川まで、じいちゃんは単車で、ぼくは走っていました。じいちゃんはつりのことなら何でも知っています。ぼくが聞いたことに何でも答えてくれます。ついでからじいちゃんが、つりざおに糸やなり、ぱりをつけ、えさが入つている箱を開けました。じいちゃんの手は畑仕事で真っ黒に日焼けしています。その手で、しかけをさつさと作ってしまいます。ぼくはどちらでわけが分からなくなつてやめてしまふのにじいちゃんはなれています。たつた五分で終わってしまいます。その後、えさをつけて、川に投げ込みました。じいちゃんがはりを入れたしゅん間、魚がかかつて、「まけ(まきえ)をしてくれ。」
と言いました。ぼくは前、じいちゃんに教わったように、まけ(まきえ)を手でぎゅっとぎつて固めて投げました。じいちゃんがはりを入れたしゅん間、魚がかかつて、「これは、入れ食いになるぞ。」
と言いました。ぼくはわくわくしていたけど、なぜかからなくなつたので、「つれんね。」
と言いました。そのしゆん間、イダという魚がかかつて、糸ごと切れて逃げられました。じいちゃんが予備の糸にさつとかえてくれて、また投げ込みました。そして、いつときすると、魚がつれ始めて、じいちゃんが、がりを入れたしゅん間、魚がかかつて、「のつてきた。」
と言いました。そして、イダという魚がかかつて、やつとつれました。ようくその魚を見ると、糸がついていたので、ぼくは、「じいちゃんが、元気でいい」と言いました。そして、イダという魚がかかつて、やつとつれました。ようくその魚を見ると、糸がついてほしいと思います。

人権作文 平成26年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成26年度時点。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事など、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

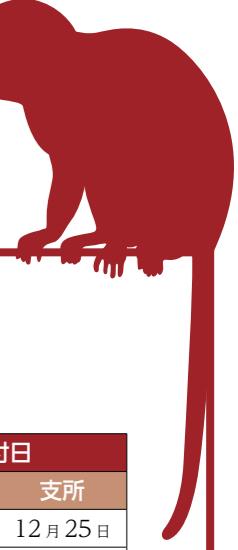
受付時間：平日9時～17時15分（予約制）TEL：0967-22-5223
*まずはお気軽にお電話下さい

・一般 相談料 30分1100円
・『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
熊本県弁護士会所属 弁護士 森 あい（もり あい）
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

年末年始 の各種お知らせ

来年の干支はサル。
ことしの嫌な思い出は
捨てサル…。
新たな気持ちで
2016年を元気にサルこう！



ごみ収集



12月31日㈫から1月3日㈰までのごみ収集はお休みです。お間違えの無いようお願いします。

●年末 12月30日㈫までは通常どおり

●年始 1月4日㈪から通常どおり

※土、日曜の収集は行いません。
閑市役所市民課 ☎ 22-3135

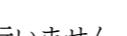
阿蘇中部斎場



1月1日の火葬及び靈柩業務は休みです。受付は通常どおり行います。

閑阿蘇中部斎場 ☎ 22-0092

証明書自動交付機



本府及び内牧支所に設置の証明書自動交付機は、年末年始の取り扱いを休止します。各種証明書が必要な方は、この期間以外にご利用ください。

●休止期間

12月31日㈫～1月3日㈰

●発行証明書の種類

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税台帳記載事項証明書

閑市役所市民課 ☎ 22-3135

閑市役所税務課 ☎ 22-3148

ごみの直接持ち込み



12月31日㈫から1月3日㈰までは、未来館はお休みです。

年末は、ごみの直接持ち込みが多くなり、施設内が混雑しますので、事故やトラブルなどには、十分ご注意ください。また、持ち込みの際ににも、ごみの分別、指定ごみ袋の使用をお願いします。

●年末稼働

- ▶ 12月29日㈫までは通常どおり
- ▶ 12月30日㈫ 8:30～11:30

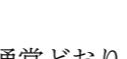
●年始稼働

- ▶ 1月4日㈪から通常どおり

閑大阿蘇環境センター未来館

☎ 24-5353

パスポート申請受付



12月29日㈫～1月3日㈰のパスポート業務は休みとなります。

●交付までの所要日数

★市役所市民課 9日

★内牧・波野支所 11日

※閉庁日を除く日数です。

※審査によって交付日が遅れる場合もありますので、十分に余裕を持って申請してください。

し尿汲み取り・浄化槽汚泥運搬・清掃等



し尿汲み取りは、各事業者で年末年始の休みが異なりますので、直接お問い合わせください。

●交付予定日

申請日	交付日	
	本府	支所
12月10日	12月22日	12月25日
12月11日	12月24日	12月28日
12月14日	12月25日	1月4日
12月15日	12月28日	1月5日
12月16日	1月4日	1月6日
12月17日	1月5日	1月7日
12月18日	1月6日	1月8日

閑市役所市民課 ☎ 22-3135

公共施設の営業



●阿蘇坊中温泉「夢の湯」

- ▶ 12月31日㈫～1月2日㈰
正午～午後8時
(受付は午後7時まで)
- ▶ 12月30日㈫まで及び1月3日㈰以降は通常どおり営業。
- ▶ 1月は4日㈪と18日㈪が休館日。

【問い合わせ】 ☎ 35-5777

●アゼリア21

- ▶ 12月30日㈫～1月3日㈰
午前10時～午後9時
(プール受付は午後8時、温泉受付は午後8時20分まで)
- ▶ 交流促進センター（トレーニング室含む）は12月30日㈫～1月3日㈰まで休館。

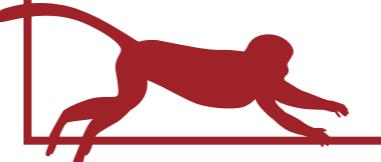
【問い合わせ】 ☎ 22-5311

●ファミリーパークあそ☆ビバ

- ▶ 12月29日㈫～1月3日㈰
まで休園

【問い合わせ】 ☎ 32-5011

※その他の公共施設については、直接お問い合わせください。



Library Information 情報

おはなし会



おはなしボランティアアップのおはなし会を下記の日程で行います。みなさん、ぜひご参加ください。

- とき 12月19日(土)午後2時から
- ところ 阿蘇図書館おはなしコーナー

年末年始の休館のお知らせ

12月28日から1月4日まで年末年始のため休館します。返却は玄関横返却ポストへお願いします。

bookmobile 移動図書館

阿蘇地区コース／

12月4日(金)・1月8日(金)

西役犬原公民館	9:50～10:10
▼竹原公民館	10:15～10:35
猿渡製材所前	10:40～11:00
坊中公民館	11:05～11:25
佐伯商会前	11:30～11:50
赤水駅前	13:40～14:00
宮本酒店前(内牧)	14:10～14:30

一の宮・波野地区／

12月15日(火)・1月19日(火)

波野保健福祉センター	11:30～11:50
▼坂梨公民館	13:30～13:50
古城公民館	14:40～15:00

①栄養士 ②調理スタッフ大募集!!

勤務地:特別養護老人ホーム「あそん里」(阿蘇市一の宮町坂梨八千場2365)

内容:①献立作成・発注・調理業務等(免許必須) ②簡単な調理業務(仕込み・盛付・配膳等)

時給:①月給16万～17万円(試用期間3ヶ月時給900円) ②時給780～800円

時間:①9:00～18:00(実働8h) ②5:00～14:30・10:30～19:30(実働8h交替制)

※①②とも勤務時間はご相談に応じます

勤務:土日祝を含め休日は交替制 月22日程度勤務 ★希望公休取得制度有

待遇:社会保険完備、昇給年1回、交通費全額支給、有給休暇

各種手当支給、制服無償貸与、車通勤可(駐車場有)

応募:まずはお電話下さい。月～金曜(祝日受付可)



●未経験者歓迎
●経験者優遇

◎正社員登用制度年2回



株式会社 L E O C (レオック) ☎ 0120-42-6363
福岡市中央区荒戸2-1-5 大濠公園ビル8F 担当:採用部

第11回阿蘇市読書感想文コンクール 入賞作品決まる

こしで11回目を迎える阿蘇市読書感想文コンクールの表彰式が11月14日、阿蘇体育館で行われました。

多くの優れた作品が寄せられ、厳正なる審査の結果、全応募作品72点の中から、14点が入賞しました。

市長賞を受賞された3名の作品は、広報あそ2月号にて全文掲載します。入賞者は以下の通りです。

平成27年度第11回阿蘇市読書感想文コンクール審査結果

	学校名(学年)	氏名	作品名
市長賞	阿蘇小6年	大倉 靖萌	「ダイヤモンドより平和がほしい」を読んで
市長賞	一の宮中2年	園田 桃子	明日を守る責任
市長賞	阿蘇中央高1年	佐藤 まひる	「奇跡のリンゴ」を読んで
教育長賞	内牧小1年	後藤 康至郎	「じしんのえほん」をよんで
教育長賞	阿蘇小2年	坂本 あいり	「いのちをいただく」をよんで
教育長賞	阿蘇西小3年	村本 七音	「ぼくはうちゅうじん」を読んで
教育長賞	宮地小4年	井 惣一郎	「ひまわり沖縄は忘れないあの日の空を」を読んで
教育長賞	内牧小5年	志賀 友華	「ウォルト・ディズニー」
教育長賞	宮地小6年	宇治 彩花	「特別な一ピキ」を読んで
教育長賞	一の宮中1年	富田 大翔	「走れメロス」を読んで
教育長賞	阿蘇中2年	坂本 泰平	強く生きる
教育長賞	一の宮中3年	上村 侑加	「戦場へ散った野球人」より
図書館長賞	阿蘇西小4年	原住 宙	「男子弁当部」を読んで
図書館長賞	一の宮中1年	岩下 翔人	「翔太の夏」を読んで



市長賞を受賞し、表彰状を受け取る大倉さん。
右は同じく市長賞の園田さん。



阿蘇医療センター

〒869-2225 阿蘇市黒川1266
☎ 34-0311 / ☎ 34-2273



阿蘇医療センター
#02
Aso Medical Center

申込方法と講座実施までの流れ

①阿蘇医療センターへ申し込む

希望日の1ヶ月前までに、申込書(病院、市役所本庁、支所、病院ホームページに用紙を準備しています。)にご記入の上、以下までご提出ください。(FAX可)
※業務の都合上、日程を調整させていただく場合があります。

[提出先] 阿蘇医療センター 企画管理係
〒869-2225 阿蘇市黒川1266
(TEL)34-0311 (FAX) 34-2273

②病院担当から代表の方へご連絡します

日程や内容などを打ち合わせるため、団体・グループの代表者(担当者)あてに講座担当からご連絡します。

③出前講座実施

当日、ご指定の会場へ当院スタッフが講師としてお伺いします。

Q & A

問 申し込みができるのは?

阿蘇市内にお住まいか、通勤、通学している人で構成され、約10人以上の参加が見込まれる地区・会社・学校・施設・グループなどです。

問 講座を開くことができる時間帯は?

原則、平日(月～金:祝祭日は除きます。)の午後3時から午後9時までおおむね30分から90分程度です。

問 講座の会場は?

会場の手配や準備・会場費用、参加者の募集などは申し込まれた団体・グループでお願いします。

会場は阿蘇市内に限ります。

問 講師の費用は?

講師料は無料です。

来年1月から、阿蘇医療センター職員による出前講座を開設します。当講座は、疾病の予防・傷病の手当・諸検査・栄養管理などについて、当院の医師をはじめ医療スタッフが有している専門的な知識・技術などを、市民の皆さんに紹介し、健康づくりを推進する場です。当講座での交流を機会に、市民の皆さんのが健康管理に関する意識や知識向上のお役に立てれば幸いです。講座は、開設を希望される地区・団体・グループなどを対象にお伺いします。講師料は無料です。お気軽にご相談ください。

阿蘇医療センター

「出前講座」

来年1月から開設!

お慶び ご寄付



米寿

(昭和2年11月生まれ)

氏名(行政区)	氏名(行政区)
白石 健男(古城5の1区)	坂田 美千江(元黒川)
山部 康男(古城6区)	小島 勝美(下西黒川)
廣瀬 誠喜(下西河原)	加藤 茂子(乙姫)
藤田 哲人(湯浦)	田邊 隆成(赤水)
春山 セツ子(西湯浦)	西田 はな(狩尾1区)
森 今朝一(道尻)	古澤 一代(赤仁田)
菅 夕ミ子(坊中)	岩下 宗明(滝水)
田代 千鶴子(坊中)	

寄付

(10月31日受付分まで)

【阿蘇市社会福祉協議会(香典返し)】

寄付者	続柄	物故者	(行政区)
那須野 隆子	亡夫	幸	(東1区)
坂梨 幸助	亡母	シン	(古城1区)
今村 逸雄	亡妻	チサ	(西湯浦)
今村 高子	亡母	チヨ子	(下の原)
竹原 幸範	亡妻	フキエ	(蔵原)
本田 一子	亡夫	惟昭	(赤水)
松尾 弘	亡父	豊藏	(赤水)
古閑 昭憲	亡母	國子	(狩尾1区)
家入 ケサヨ	亡夫	久義	(的石)
塚本 アキ子	亡夫	勲	(的石)
山本 直樹	亡母	イキ	(的石)

全国大会出場おめでとう!

○第28回全日本マーチングコンテスト (高等学校以上の部)

(大阪府/11.22)

青柳美紅(玉名女子高等学校2年/一の宮中出身)
下田泰珠(熊本工業高等学校2年/阿蘇中出身)

必ずチェック最低賃金!
使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されました

●694円
(平成27年10月17日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室(☎096-355-3202)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



赤ちゃん

(10月31日受付分まで)

赤ちゃん	誕生日	パパ・ママ	(行政区)
谷平 鳴くん	9月20日	健二・ひかる	(元黒川)
下村 美月ちゃん	9月26日	歩・美智子	(永草)
古閑 想祐くん	9月29日	英穂・亜弓	(古神1区)
甲斐 太陽くん	10月1日	龍太郎・智春	(西町)
後藤 駿和くん	10月2日	吉淳・麻希	(東1区)
湯治 悠真くん	10月8日	栄太郎・美里	(赤水)
千葉 志帆ちゃん	10月10日	卓・美和	(成川)
竹下 博仁くん	10月12日	博文・智子	(上西黒川)
川上 煌真くん	10月20日	隆・香奈	(古神2区)
小野 稲弥くん	10月21日	修司・千世	(枳)
中島 莉乃ちゃん	10月23日	貴啓・彩夏	(西町)

結婚

(10月31日受付分まで)

氏名	行政区
西村 純・佐藤 杏華	(古神3区)
竹下 博文・和田 智子	(上西黒川)

年末
年始

交通事故防止運動

12月21日㈪～1月3日㈰

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されます。計画的で余裕のある運転に心がけるとともに、前照灯の早め点灯や、夜間の上向き点灯を実施するなど、交通事故防止に努めましょう。

運動重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②高齢者の交通事故防止
- ③シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底
- ④自転車の安全利用の促進

●総務課防災対策室 ☎22-3111

くらし カレンダー

健診

※場所:一の宮保健センター(☎22-5088)
※対象者には個別に通知しています。

- 12月 8日㈫ 4ヶ月児健診
- 12月 8日㈫ もうすぐ1歳健診
- 12月 15日㈫ 3歳児健診
- 12月 22日㈫ 1歳6ヶ月児健診
- 1月 5日㈫ 7～8ヶ月児健診

在宅医

※診療時間:午前9時～午後5時
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

- 12月 6日㈰ たくもと小児科クリニック ☎34-2202
- 12月 13日㈰ 栗林内科医院 ☎24-1024
- 12月 20日㈰ 眼科古嶋医院 ☎34-0008
- 12月 23日㈬ 大阿蘇病院 ☎22-2111
- 12月 27日㈰ 問端内科 ☎32-0102
- 1月 1日㈮ 家入整形外科 ☎32-0048
- 1月 2日㈯ さかなしハートクリニック ☎24-6262
- 1月 3日㈰ 古閑医院 ☎22-3000

子育て

のんびり広場(波野保育園内☎24-2800)

- 12月 2日㈫ プラパン作りを楽しもう
- 12月 12日㈯ 餅つきに参加しよう(波野保育園) 要予約
- 12月 16日㈬ そば打ち体験(波野保健センター) 要予約
- 1月 6日㈰ お正月遊びを楽しもう

すくすく広場(一の宮子育て支援センター☎22-4539)

- 12月 3日㈰ 編み物をしよう
- 12月 8日㈫ お正月飾りをしよう
- 12月 10日㈰ にこにこクッキング 要予約
- 12月 15日㈫ 年賀状を作ろう
- 12月 18日㈮ 英語で遊ぼう
- 12月 22日㈫ お茶ごっこ 要予約
- 12月 24日㈰ 誕生日会・計測日
- 1月 5日㈰ お正月遊びをしよう
- 1月 7日㈰ ハンドメイドの日

ぴよぴよ広場(阿蘇市子育て支援センター☎32-3843)

- 12月 2日㈫ 計測日・親子ふれあい体操・試食会
- 12月 7日㈰ クリスマスリース作り
- 12月 9日㈫ 英語で遊ぼう・お話会
- 12月 16日㈫ 誕生日会・クリスマスお楽しみ会 要予約
- 12月 21日㈰ プチハンドメイドを楽しもう
- 12月 24日㈰ おしゃべりママタイム
- 1月 6日㈰ 計測日・お正月遊び・ほっこタイム

催し

- 12月 6日㈰ 阿蘇市民地域対抗駅伝大会(阿蘇市役所)
- 12月 25日㈯ 阿蘇市子ども議会(市役所北側議場)

市役所年末年始閉庁期間

12月29日㈫～1月3日㈰

献血

- 12月 3日㈭ 大阿蘇病院(9:30～12:00)
阿蘇温泉病院(13:45～16:00)
- 12月 28日㈰ 阿蘇市役所(9:30～16:00)
※12:00～13:15は除く

相談

心配ごと相談

- 12月17日㈯・1月7日㈰ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター
閑阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

法律相談(民事・家事・刑事等に関すること)

要予約

- 1月 7日㈰ 9:30～12:00 阿蘇保健福祉センター
閑阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

年金出張相談(国民年金・厚生年金)

要予約

- 12月 14日㈪ 農村環境改善センター
 - 12月 7日㈰・21日㈰ 一の宮保健センター
 - 12月 28日㈰ 阿蘇市社会福祉協議会
- ※時間はいずれも10:00～15:00
閑熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

消費生活相談

- 12月 16日㈯・1月 6日㈰ 10:00～15:00 内牧支所
閑阿蘇市生活相談センター ☎22-3364

認知症カフェ(相談や悩みを情報交換できる憩いの場)

- 12月 9日㈯ 10:00～16:00 一の宮高齢者センター
- 12月 10日㈰ 10:00～16:00 阿蘇保健福祉センター
閑阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

障がい者相談(就業・生活)

- 12月 15日㈫ 10:00～12:00 阿蘇市役所
閑市役所福祉課 ☎22-3167

あそ若者就労相談(毎週月曜)

- 12月 7日・14日・21日 10:00～16:00 ハローワーク阿蘇
閑たまな若者ポートフォーラム ☎0968-74-0007

簡単かけそば

材料(4人分)

- 純そば粉 600g ●水 300cc
- 鶏肉 30g ●ゴボウ 40g
- サラダ油 適量
- 打ち粉 (そば粉を粗くしたもの) 適量
- シイタケ (乾燥) 適量
- かつおぶし 適量
- こんぶ 適量
- しょうゆ 大さじ8
- 小ネギ 5g

A

作り方

- ① Aでだしをとる。
- ② 鶏肉・ゴボウをサラダ油で炒める。
- ③ Aでとつだしとお水を合わせて2リットルのだし汁にし、②としょうゆを入れつゆをつくる。
- ④ そば粉に水(加減しながら)を入れ、耳たぶくらいの固さにする。打ち粉を使ってめん棒でのばし切ったら、沸騰した湯でゆがく。
※そばは乾燥するのが早いので④は手早く行う。
- ⑤ 最後に③をかけ、ネギをトッピングして出来上がり。

間一の宮保健センター ☎ 22-5088



100%そば粉で作ってありますので、消化が良く胃もたれせずお腹にやさしいです。



さわやか

かづき
成田 香都希さん (18歳) 住所: 小倉
たかもり歯科医院 勤務

趣味 ドライブ

好きな男性のタイプ 優しい人

阿蘇の好きなところ 自然いっぱいなところ

仕事の内容 歯科助手

仕事で日頃から心がけていること 笑顔でいること

職場のPR たかもり歯科医院は、皆さまのお口と体の健康を回復・維持するための診療を行っています。お気軽にご相談ください！

◀▶ フレッシュマン

阿蘇市公民館の分館活動紹介

地域特性を活かした市内12の分館活動をご紹介します。地域の活動に積極的に参加しましょう！

9

乙姫校区分館

高橋光男 分館長

UCHINOMAKI

NAMINO

YAMADA

NAKADORI

OGAISHITOBU

MIYAJI

ASONISHI

HEKISUI

OTOHIME

YAKUINBARU

KOJO



乙姫校区分館は下西黒川区黒川千丁区乙姫区の3行政区で構成されており、活動が広範囲にわたります。それぞれで催しを行うこともあります。老若男女が集い、楽しく過ごせる地域の和づくりを目標にさまざまな事業に取り組んでいます。中でも乙姫子ども祭りは、前年までは乙姫公民館で開催していたものを、旧乙姫小学校での開催に変更し、カラオケ大会、金

魚すくい、綿菓子、ビンゴゲームなどを行いました。実行委員会、各行政区の役員の方々の協力のもと多くの参加があり大盛況でした。体育活動では、各区・各校区のグラウンドゴルフ大会、ゴルフコンペ、ミニバレー大会などを行っています。ど、昔から受け継がれている伝統文化事業も盛んで、特に、乙姫地区には竹林が多くあり、小正

月の伝統行事であるどんどやを行っています。世代間の交流が図られ、地域の方々にも大変好評です。このように3行政区の役員の方々の協力のもとに分館活動が進められています。今後もさまざまな催しを行いながら、「助け合い、支え合い」をモットーに「地域の和づくり」に貢献していきたいと思います。



阿蘇グローバルジオパーク

ASO GLOBAL GEOPARK

探訪

12 古閑の滝ジオサイト | Waterfall of Koga Geosite

氷のオブジェはりつく阿蘇谷最古の溶岩

水量が少ないため、厳冬期には凍結し、美しい氷の滝になることで有名な「古閑の滝」。この滝がかかっている崖は、実は現在のカルデラができる前に流れてきた溶岩でつくられています。

この溶岩は「坂梨流紋岩」と呼ばれ、阿蘇谷では一番古く約45万年前^{*}のものだと考えられています。古閑の滝には2つの滝があり、それぞれの落差は、女滝が約100㍍、男滝が約80㍍です。この高さを溶岩がつくったと考えると、やはりとてつもない噴火だったことが伺えます。

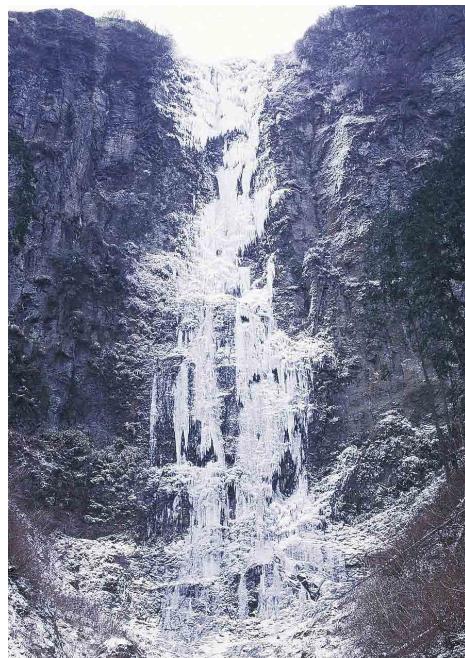
このジオサイトはカルデラができる前の阿蘇を想像するうえで、とても貴重な場所となっています。

坂梨流紋岩



※45万年前ごろの生き物:ナウマンゾウ

※45万年前ごろの人類:北京原人



例年、1月中旬頃から2月下旬にかけて、自然が織りなした見事な氷のオブジェと化す古閑の滝。冬の阿蘇の観光名所として、多くの観光客が訪れる。夜のライトアップでは、さらに幻想的な光景が広がり、観光客の目を楽しませている。

阿蘇地域は平成26年9月23日(日本時間)、世界ジオパークネットワークに加盟認定されました。本ページでは、阿蘇グローバルジオパークの見どころ「ジオサイト」を毎月紹介していきます。



阿蘇 広報あそ 2015年12月号 No.131

発行／阿蘇市役所 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
TEL0967-22-3111(代) FAX0967-22-4577

編集／総務課秘書広報係

印刷／有限会社イケダ印刷 熊本県阿蘇市内牧531番地6

阿蘇市ホームページ
<http://www.aso.kumamoto.jp/>
阿蘇市Facebookページ
<http://facebook.com/asocity>

UD
FONT
by MORISAWA